

半期報告書

(金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号)

事業年度 自 2024年1月1日
(第67期中) 至 2024年6月30日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

(E00417)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	7
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【要約中間連結財務諸表】	12
2【その他】	29
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	30

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月7日

【中間会計期間】 第67期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

【会社名】 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

【英訳名】 Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 カリン・ドラガン

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 (0800)919-0509

【事務連絡者氏名】 財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 (0800)919-0509

【事務連絡者氏名】 財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 中間連結 会計期間	第67期 中間連結 会計期間	第66期
会計期間		自2023年 1月1日 至2023年 6月30日	自2024年 1月1日 至2024年 6月30日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	404,109 (222,046)	411,455 (224,926)	868,581
税引前中間(当期)利益(△は損失)	(百万円)	△6,580	873	3,224
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益(△は損失) (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	△3,947 (2,513)	△297 (2,600)	1,871
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	△2,868	1,099	2,209
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	468,920	467,138	469,847
資産合計	(百万円)	829,829	839,226	844,832
基本的1株当たり中間 (当期)利益(△は損失) (第2四半期連結会計期間)	(円)	△22.01 (14.01)	△1.65 (14.48)	10.43
希薄化後1株当たり中間(当期)利益	(円)	—	—	10.36
親会社所有者帰属持分比率	(%)	56.5	55.7	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,185	△10,380	59,102
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15,038	△4,103	△14,287
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,576	△5,141	△15,229
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	59,276	94,036	113,660

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式が逆希薄化効果を有するため、記載しておりません。
3. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」)により作成した要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
5. 当社は、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を要約中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を基本的1株当たり中間(当期)利益(△は損失)および希薄化後1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで、以下「上期」)において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

上期において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載したリスク環境や事業上のリスクについて重要な変更はありません。

当社は、引き続き新たなリスクと機会に関して事業環境をモニタリングし、リスクの軽減と機会の活用に積極的に取り組んでまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

上期における国内の清涼飲料市場は、清涼飲料各社の価格改定による需要へのマイナス影響があったものの、継続する人出の増加等を背景に、数量ベースで前年同期比2%程度増加したものとみられます。また、原材料・資材・エネルギー価格の高騰や円安の加速などが消費行動やビジネスに影響を及ぼすなど、事業環境は引き続き不透明な状況で推移いたしました。

このようななか、当社は、中期経営計画「Vision 2028」の初年度である2024年を「力強く利益を積み上げる年」と位置づけ、利益の最大化を軸としたトップライン成長戦略の実行や、全社横断的な変革の推進によるコスト削減、事業基盤のさらなる強化などに取り組んでまいりました。営業分野では、これまで実施してきた一連の価格改定後の製品価格の維持に努めるとともに、計画どおり5月に一部製品の価格改定を実施するなど、収益性重視の営業活動に取り組んでまいりました。また、チャネルごとの特性にあわせ、新製品の展開や売場の拡大、マーケティング活動の強化に取り組むなど、最需要期である夏場の売上獲得に向け、準備を進めてまいりました。さらに、来年以降の収益性改善に向け、10月1日出荷分より一部製品の価格改定を実施する旨を発表しており、カスタマーとの交渉などの準備を進めております。製造・物流分野では、消費地に近い工場での製品製造をコンセプトとした「地産地消モデル」の推進に取り組んでまいりました。製造キャパシティの拡大や柔軟な製造体制の構築を図るとともに、物流ネットワークの改善などに取り組み、コストの削減とサプライチェーン基盤の強化に努めてまいりました。特に、物流分野においては、効率化および社会的課題への対応に向け、カスタマー等との協業にも取り組んでまいりました。また、S&OP (Sales and Operations Planning) プロセスの精度向上を図り、夏場に向けて増加する出荷量への効率的な対応を進めてまいりました。バックオフィスおよびITの分野では、アクセンチュア株式会社との合弁会社「ネオアーク株式会社」とともに、業務プロセスの標準化や自動化のさらなる推進に取り組んでまいりました。

社会との共創価値に基づくESG目標の実現に向けた活動にも継続して注力してまいりました。水資源保全やPETボトルリサイクルの強化に関し、カスタマーや行政との協業の取り組みを拡大し、循環型社会形成による環境負荷の低減や協業を通じたビジネス機会の拡大を図ってまいりました。また、4月には、アルミ缶の水平リサイクル「CAN to CAN」において、リサイクル素材使用率を従来よりも高めた缶製品の販売を開始しました。人的資本の強化としては、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I) に関する当社の考え方や姿勢をメッセージとして発信すべく、6月に、DE&Iのステートメントとロゴを策定いたしました。また、社外からの評価として、このたび、当社は、世界的なESG投資指数である「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」および「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。

上期の業績の詳細は次のとおりです。

業績の概要

上期（1月1日～6月30日）

（単位：百万円、販売数量を除く）

	2023年	2024年	増減率 (%)
売上収益	404,109	411,455	1.8
販売数量（百万ケース）	230	232	1
売上総利益	176,797	181,204	2.5
販売費及び一般管理費	183,212	183,971	0.4
その他の収益（経常的に発生した収益）	364	561	54.0
その他の費用（経常的に発生した費用）	711	599	△15.8
持分法による投資利益（△は損失）	△0	14	—
事業損失（△）	△6,763	△2,791	—
その他の収益（非経常的に発生した収益）	1,658	5,429	227.4
その他の費用（非経常的に発生した費用）	1,424	1,432	0.5
営業利益（△は損失）	△6,529	1,207	—
親会社の所有者に帰属する中間損失（△）	△3,947	△297	—

（参考）第2四半期（4月1日～6月30日）

（単位：百万円、販売数量を除く）

	2023年	2024年	増減率 (%)
売上収益	222,046	224,926	1.3
販売数量（百万ケース）	126	128	2
売上総利益	98,056	99,763	1.7
販売費及び一般管理費	95,211	94,683	△0.6
その他の収益（経常的に発生した収益）	178	275	53.9
その他の費用（経常的に発生した費用）	342	297	△13.3
持分法による投資損失（△）	△8	△2	—
事業利益	2,674	5,056	89.1
その他の収益（非経常的に発生した収益）	535	17	△96.7
その他の費用（非経常的に発生した費用）	579	797	37.7
営業利益	2,631	4,277	62.6
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,513	2,600	3.5

*事業利益（△は損失）は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

連結売上収益は、411,455百万円（前年同期と比べ7,345百万円、1.8%の増加）となりました。価格改定等による需要へのマイナス影響があったものの、人出増加により高まる需要を取り込むべく、新製品の展開や売場の拡大、効果的なマーケティング活動などに取り組んだことにより、販売数量は前年同期比1%の増加となりました。また、前年および当年5月に実施した価格改定の効果によりケース当たり納価が改善し、売上収益は販売数量の成長率を上回って成長いたしました。

連結事業利益は、前年同期と比べ3,972百万円増加（損失が減少）し、2,791百万円の損失（前年同期は6,763百万円の損失）となりました。トップライン成長による利益貢献に加え、変革を通じたコスト削減や、原材料・資材・エネルギー価格の高騰および円安などにより増加するコストを前年同期以下に抑制できたことなどが、収益性の改善に貢献いたしました。当第2四半期連結会計期間（2024年4月1日～6月30日、以下「当第2四半期」）の事業利益改善額は、取り組みが加速したことにより、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日～3月31日）の改善額を上回りました。

連結営業利益は、前年同期と比べ7,736百万円増加し、1,207百万円（前年同期は6,529百万円の損失）となりました。これは、主に、事業利益が前年同期と比べ増加（損失が減少）したことに加え、有形固定資産売却益によりその他の収益（非経常）が増加したことによるものです。なお、その他の収益（非経常）は、バランスシートの最適化を進める過程で計上した有形固定資産売却益5,429百万円です。また、その他の費用（非経常）には、抜本的な変革の実行に係る事業構造改善費用1,067百万円などが含まれております。

親会社の所有者に帰属する中間利益は、営業利益が前年同期と比べ増加したことなどから、前年同期と比べ3,650百万円増加（損失が減少）し、297百万円の損失（前年同期は3,947百万円の損失）となりました。

<販売数量動向（増減率は前年同期比）>

上期の販売数量は、2023年10月に実施した大型PETボトル製品等の価格改定による需要へのマイナス影響があったものの、継続する人出の増加や効果的な営業施策の貢献により、1%増となりました。当第2四半期は、4月にフルリニューアルした「綾鷹」の貢献等により、数量は2%増となりました。また、一連の価格改定の効果として、ケース当たり納価は改善傾向が継続いたしました。

チャンネル別では、スーパーマーケットは、新製品を最大活用した売場獲得活動やキャンペーン実施に取り組んだものの、価格改定の影響により大型PETボトル製品を中心に数量が減少し、6%減となりました。ドラッグストア・量販店においては、価格改定等の影響を受けたものの、消費者の節約志向等に合わせた施策により、当第2四半期は数量が成長し、上期の販売数量は前年同期並みとなりました。ベンディングでは、価格改定によりケース当たり納価を改善させた一方、数量においては、これまで構築してきたシェア基盤に加え、スマホアプリ「Coke ON」でのキャンペーン実施や「QR de 決済」の展開拡大など、デジタル活用による需要の取り込み策が奏功し、価格改定による数量減少影響を受けるなか、前年同期並みを維持しました。コンビニエンスストアでは、厳しい競争環境は継続したものの、新製品およびカスタマー限定製品の展開強化や、売場に応じた効果的なマーケティング施策の実施などにより、販売数量は6%増となりました。リテール・フードサービスでは、飲食店や観光地等における人出の増加に加え、カスタマーごとの取り扱い製品拡大施策や新規取引獲得活動の効果などにより、販売数量は5%増となりました。オンラインでは、競争環境の厳しさが続くなか、チャンネル特性に合わせた品揃えの強化やカスタマーと連携したプロモーションの実施などが奏功し、販売数量は18%増となりました。

清涼飲料の製品カテゴリー別では、炭酸は、飲食店やオンライン等における「コカ・コーラ」の成長に加え、「コカ・コーラ ゼロ ピーチ」等の期間限定製品の導入などにより、販売数量は2%増となりました。茶系は、7年ぶりにフルリニューアルした「綾鷹」が10%以上成長するなど、カテゴリー全体の成長をけん引し、販売数量は4%増となりました。コーヒーは、「ジョージア」の新製品の導入効果があったものの、価格改定の影響を受け、販売数量は1%減となりました。水の販売数量は、価格改定による大型PETボトル製品の数量減少が響き、当第2四半期にマイナス幅は縮小したものの、4%減となりました。スポーツは、小型および中型PETボトル製品は成長したものの、価格改定の影響により大型PETボトル製品の数量が減少し、販売数量は1%減となりました。果汁は、飲食店における「ミニッツメイド オレンジ」の成長に加え、新製品「ミニッツメイド オレンジブレンド マルチビタミン」の導入などにより、販売数量は8%増となりました。

アルコールカテゴリーは、「檸檬堂」のリニューアルや、新製品「ジャックダニエル&コカ・コーラ ゼロシュガー」の導入など、販売強化に取り組んだものの、競争環境等の影響により、販売数量は16%減となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、839,226百万円となり、前連結会計年度末(以下「前期末」)と比べ5,606百万円減少しました。これは主に、最需要期に向けて「棚卸資産」が増加した一方、「現金及び現金同等物」が減少したことによるものです。

負債合計は、371,898百万円となり、前期末と比べ2,913百万円減少しました。これは主に、「未払法人所得税」が減少したことによるものです。

資本合計は、467,328百万円となり、前期末と比べ2,693百万円減少しました。これは主に、配当金支払い等により「利益剰余金」が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

上期におけるキャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,380百万円の支出(前年同期は2,185百万円の支出)となりました。これは主に、「減価償却費及び償却費」や税引前中間利益873百万円の計上があった一方で、「棚卸資産の増加」、「その他の負債の減少」があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,103百万円の支出(前年同期は15,038百万円の支出)となりました。これは主に、「有形固定資産、無形資産の売却による収入」があった一方で、「有形固定資産、無形資産の取得による支出」があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,141百万円の支出(前年同期は7,576百万円の支出)となりました。これは主に、「セール・アンド・リースバックによる収入」があった一方で、「配当金の支払額」、「リース負債の返済による支出」があったことによるものです。

以上の結果、当中間期末における現金及び現金同等物の残高は94,036百万円(前期末と比べ19,624百万円減少)となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

上期において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らが「コカ・コーラ」に誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境づくりに積極的に取り組んでいくこと、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみならず、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみならずの期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の

利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラ カンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、製品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業づくりに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会ですべて選ばれる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記b. (a) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記b. (b) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

上期において、前期末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
コカ・コーラボ トラーズジャパ ン(株)	各支店 (一)	飲料事業	自動販売機、 クーラー等	7,991	2024年6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

上期において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2024年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2024年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,268,593	206,268,593	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	206,268,593	206,268,593	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	—	206,269	—	15,232	—	108,167

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本コカ・コーラ株式会社	東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号	27,956	15.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	22,648	12.41
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB United Kingdom (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	7,745	4.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,206	3.95
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	5,295	2.90
株式会社千秋社	千葉県野田市野田339番地	4,088	2.24
コカ・コーラホールディングズ・ウエスト ジャパン・インク (常任代理人 日本コカ・コーラ株式会社)	U. S. A. デラウェア州 ウィルミントン センターロード 1013 (東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号)	4,075	2.23
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	4,023	2.20
薩摩酒造株式会社	鹿児島県枕崎市立神本町26番地	3,985	2.18
三菱重工機械システム株式会社	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番 1号	3,912	2.14
計	—	90,933	49.83

(注) 上記のほか当社が自己株式23,786千株を保有しておりますが、議決権がないため上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該自己株式には役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 23,785,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 181,750,200	1,817,502	—
単元未満株式	普通株式 732,493	—	—
発行済株式総数	206,268,593	—	—
総株主の議決権	—	1,817,502	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株 (議決権の数23個) 含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式1,260,900株 (議決権の数12,609個) および株式付与E S O P信託が保有する当社株式1,641,200株 (議決権の数16,412個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	23,785,900	—	23,785,900	11.53
計	—	23,785,900	—	23,785,900	11.53

(注) 役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、上記の所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表です。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		113,660	94,036
営業債権及びその他の債権		120,069	127,238
棚卸資産		71,651	84,510
その他の金融資産	10	88	1,106
その他の流動資産		8,288	13,468
流動資産合計		313,756	320,358
非流動資産			
有形固定資産		401,687	386,605
使用権資産		23,894	26,594
無形資産		63,819	63,013
持分法で会計処理されている投資		310	324
その他の金融資産	10	11,898	12,378
繰延税金資産		25,222	24,476
その他の非流動資産		4,245	5,478
非流動資産合計		531,077	518,868
資産合計		844,832	839,226

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		116,612	125,910
社債及び借入金	10	40,979	40,994
リース負債		5,267	5,803
その他の金融負債	10	1,111	839
未払法人所得税		4,176	1,189
その他の流動負債		29,297	17,121
流動負債合計		197,443	191,855
非流動負債			
社債及び借入金	10	114,802	114,327
リース負債		20,349	22,079
その他の金融負債	10	15	99
退職給付に係る負債		19,856	21,110
引当金		1,781	1,574
繰延税金負債		16,757	16,616
その他の非流動負債		3,809	4,238
非流動負債合計		177,369	180,043
負債合計		374,812	371,898
資本			
資本金		15,232	15,232
資本剰余金		451,389	451,375
利益剰余金	7	88,365	83,875
自己株式		△85,362	△84,895
その他の包括利益累計額		223	1,551
親会社の所有者に帰属する持分合計		469,847	467,138
非支配持分		174	190
資本合計		470,021	467,328
負債及び資本合計		844,832	839,226

(2) 【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上収益	8	404,109	411,455
売上原価		227,313	230,251
売上総利益		176,797	181,204
販売費及び一般管理費		183,212	183,971
その他の収益	9	2,022	5,990
その他の費用	9	2,135	2,031
持分法による投資損益 (△は損失)		△0	14
営業利益 (△は損失)		△6,529	1,207
金融収益		277	287
金融費用		328	621
税引前中間利益 (△は損失)		△6,580	873
法人所得税費用		△2,648	1,140
中間損失 (△)		△3,932	△267
中間損失 (△) の帰属：			
親会社の所有者に帰属する中間損失 (△)		△3,947	△297
非支配持分		15	29
基本的1株当たり中間損失 (△) (円)	11	△22.01	△1.65

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上収益		222,046	224,926
売上原価		123,990	125,164
売上総利益		98,056	99,763
販売費及び一般管理費		95,211	94,683
その他の収益		714	292
その他の費用		921	1,094
持分法による投資損失(△)		△8	△2
営業利益		2,631	4,277
金融収益		107	157
金融費用		167	218
税引前四半期利益		2,571	4,215
法人所得税費用		49	1,606
四半期利益		2,522	2,609
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者に帰属する四半期利益		2,513	2,600
非支配持分		9	9
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	14.01	14.48
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	13.91	14.38

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間損失(△)	△3,932	△267
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	920	890
小計	920	890
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	159	506
小計	159	506
その他の包括利益合計	1,079	1,396
中間包括利益	△2,853	1,128
中間包括利益の帰属：		
親会社の所有者	△2,868	1,099
非支配持分	15	29

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期利益	2,522	2,609
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	884	63
小計	884	63
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	91	201
小計	91	201
その他の包括利益合計	975	264
四半期包括利益	3,497	2,873
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	3,488	2,864
非支配持分	9	9

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	合計		
2023年1月1日残高	15,232	451,264	94,209	△85,667	1,177	476,216	142	476,358
中間包括利益								
中間利益（△は損失）	—	—	△3,947	—	—	△3,947	15	△3,932
その他の包括利益	—	—	—	—	1,079	1,079	—	1,079
中間包括利益合計	—	—	△3,947	—	1,079	△2,868	15	△2,853
所有者との取引額等								
剰余金の配当 7	—	—	△4,484	—	—	△4,484	—	△4,484
自己株式の取得	—	—	—	△3	—	△3	—	△3
株式に基づく報酬取引	—	294	—	—	—	294	—	294
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	△1	—	1	—	—	—
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	—	—	△237	△237	—	△237
所有者との取引額等合計	—	294	△4,484	△3	△236	△4,429	—	△4,429
2023年6月30日残高	15,232	451,558	85,778	△85,669	2,020	468,920	157	469,076

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	合計		
2024年1月1日残高	15,232	451,389	88,365	△85,362	223	469,847	174	470,021
中間包括利益								
中間利益（△は損失）	—	—	△297	—	—	△297	29	△267
その他の包括利益	—	—	—	—	1,396	1,396	—	1,396
中間包括利益合計	—	—	△297	—	1,396	1,099	29	1,128
所有者との取引額等								
剰余金の配当 7	—	—	△4,486	—	—	△4,486	△17	△4,503
自己株式の取得	—	—	—	△4	—	△4	—	△4
自己株式の処分	—	△183	—	471	—	289	—	289
株式に基づく報酬取引	—	168	—	—	—	168	—	168
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	293	—	△293	—	—	—
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	—	—	225	225	—	225
その他の増減	—	—	—	—	—	—	4	4
所有者との取引額等合計	—	△14	△4,193	467	△68	△3,808	△13	△3,822
2024年6月30日残高	15,232	451,375	83,875	△84,895	1,551	467,138	190	467,328

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益 (△は損失)	△6,580	873
調整項目：		
減価償却費及び償却費	23,061	22,866
減損損失	94	304
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	43
受取利息及び受取配当金	△126	△79
支払利息	323	390
持分法による投資損益 (△は利益)	0	△14
有形固定資産売却益 (△)	△1,646	△5,501
有形固定資産及び無形資産除売却損	528	405
営業債権及びその他の債権の増加額 (△)	△13,405	△7,236
棚卸資産の増加額 (△)	△15,293	△12,859
その他の資産の増加額 (△)	△3,465	△6,441
営業債務及びその他の債務の増加額	17,108	11,860
退職給付に係る負債 (純額) の増加額	1,136	1,254
その他の負債の減少額 (△)	△3,723	△11,441
その他	357	△266
小計	△1,659	△5,841
利息の受取額	0	1
配当金の受取額	125	78
利息の支払額	△282	△349
法人所得税の支払額	△2,333	△4,270
法人所得税の還付額	1,963	1
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	△2,185	△10,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産、無形資産の取得による支出	△17,976	△14,312
有形固定資産、無形資産の売却による収入	2,921	9,583
その他の金融資産の取得による支出	△11	△2
その他の金融資産の売却による収入	23	671
その他	5	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△15,038	△4,103

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済額		△500	△500
リース負債の返済による支出		△2,590	△3,174
自己株式の処分による収入		—	289
自己株式の取得による支出		△3	△4
配当金の支払額	7	△4,484	△4,486
非支配持分への配当金の支払額		—	△17
セール・アンド・リースバックによる収入		—	2,747
その他		—	4
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		△7,576	△5,141
現金及び現金同等物の減少額(△)		△24,799	△19,624
現金及び現金同等物の期首残高		84,074	113,660
現金及び現金同等物の中間期末残高		59,276	94,036

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。当社とその連結子会社（企業集団として「当社グループ」という。）は、「コカ・コーラ」ブランドの下、日本国内における炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の購入、販売、製造、ボトリング、パッケージ、物流およびマーケティングを行っております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分により構成されています。当要約中間連結財務諸表は、2024年8月7日に当社の代表取締役社長、カリン・ドラガンおよび代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長）、ビヨン・イヴァル・ウルゲネスにより公表が承認され、その日までの後発事象について検討しております（注記12「後発事象」をご参照下さい）。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。表示している全ての要約中間連結財務諸表は特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの要約中間連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。

将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識しております。

要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様の考え方にに基づき必要な修正を行っております。

5. 未適用の新基準

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。適用による当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

当社グループは「飲料事業」の単一セグメントであります。報告セグメントの製品及びサービスについては注記8「売上収益」をご参照ください。

7. 配当金

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2022年12月31日	2023年3月29日

(2) 基準日が前中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	4,562	25	2023年6月30日	2023年9月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金79百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,562	25	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月2日 取締役会	普通株式	4,562	25	2024年6月30日	2024年9月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金73百万円が含まれております。

8. 売上収益

当社グループは飲料事業の単一セグメントで組織が構成されており、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっていることから飲料事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

飲料事業においては日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の仕入、製造・販売等を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2カ月以内に受領しております。また、顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上収益		
顧客との契約から生じる収益		
飲料	404,099	411,447
その他	11	8
合計	404,109	411,455

9. その他の収益およびその他の費用

その他の収益およびその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
その他の収益		
有形固定資産売却益 (注) 1	1,646	5,501
受取賃貸料	109	89
その他	267	401
合計	2,022	5,990
その他の費用		
減損損失	94	304
有形固定資産及び無形資産除売却損	642	577
事業構造改善費用 (注) 2	1,287	1,067
特別退職加算金 (注) 3	44	18
その他	69	64
合計	2,135	2,031

- (注)
1. 有形固定資産売却益は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における土地等を売却したことによる売却益であります。
 2. 事業構造改善費用は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出や更なる生産性の向上を目指した効率的な新体制の構築を進めることを目的として実施した施策に係るコンサルティング費用であります。
 3. 特別退職加算金は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の早期退職の実施に伴い発生した、特別退職加算金および再就職支援費用等に係る費用であります。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各報告期間の期首に生じたものとして認識しております。

前連結会計年度および当中間連結会計期間においては、レベル1、レベル2およびレベル3の間における振替はありません。

(2) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価、および類似企業の市場価格などの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、重要な観察可能でないインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、およびその他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

レベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：26.8倍 PER：5.8倍－6.5倍 PBR：1.1倍－2.4倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：9.8倍 PBR：1.1倍－2.2倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

EBITマルチプル：企業価値／EBIT

PER：株価収益率

PBR：株価純資産倍率

(3) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	80	—	80
小計	—	80	—	80
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	4,542	—	2,921	7,463
その他	—	—	92	92
小計	4,542	—	3,013	7,555
金融資産合計	4,542	80	3,013	7,635
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	1,127	—	1,127
金融負債合計	—	1,127	—	1,127

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	1,065	—	1,065
小計	—	1,065	—	1,065
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	5,051	—	2,967	8,018
その他	—	—	94	94
小計	5,051	—	3,061	8,112
金融資産合計	5,051	1,065	3,061	9,177
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	939	—	939
金融負債合計	—	939	—	939

レベル3に分類した金融商品の期首残高から中間期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品
2023年1月1日残高	3,135
処分	△24
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	452
2023年6月30日残高	3,562
2024年1月1日残高	3,013
処分	△29
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	77
2024年6月30日残高	3,061

その他の包括利益に認識した利得または損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されております。

(4) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	155,781	154,547	1,234

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	155,321	152,868	2,452

長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 借入金

変動金利付の借入金は、短期間における市場金利を金利が反映していると考えられるため、帳簿価額を公正価値として計算しております。固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

b. 社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積もられます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

11. 1株当たり中間利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり中間（四半期）利益（△は損失）の計算は、親会社の所有者に帰属する中間（四半期）利益（△は損失）および発行済普通株式の加重平均株式数に基づいております。

前中間連結会計期間および前第2四半期連結会計期間ならびに当中間連結会計期間および当第2四半期連結会計期間の基本的1株当たり中間（四半期）利益（△は損失）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間損失（△） （百万円）	△3,947	△297
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	179,339	179,540
基本的1株当たり中間損失（△）（円）	△22.01	△1.65

- (注) 1. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ株式報酬1,278千株および1,244千株は逆希薄化効果を有するため、「希薄化後1株当たり中間利益」は記載しておりません。
2. 当社は、前中間連結会計期間より役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しております。これに伴い、前中間連結会計期間において、当該信託が保有する当社株式を前中間連結会計期間の基本的1株当たり中間損失（△）の算定上、および当中間連結会計期間において、当該信託が保有する当社株式を当中間連結会計期間の基本的1株当たり中間損失（△）の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の加重平均株式数は、前中間連結会計期間においては26,753千株であり、当中間連結会計期間においては26,728千株であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 （百万円）	2,513	2,600
発行済普通株式の加重平均株式数 （千株）	179,339	179,566
普通株式増加数		
株式報酬（千株）	1,278	1,266
希薄化後の加重平均株式数（千株）	180,616	180,832
基本的1株当たり四半期利益（円）	14.01	14.48
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	13.91	14.38

- (注) 当社は、前中間連結会計期間より役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しております。これに伴い、前第2四半期連結会計期間において、当該信託が保有する当社株式を前第2四半期連結会計期間の基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、ならびに、当第2四半期連結会計期間において、当該信託が保有する当社株式を当第2四半期連結会計期間の基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年8月2日開催の取締役会において、2024年6月30日最終の株主名簿に記録された株主または登録質権者に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

- a. 中間配当による配当金の総額 4,562百万円
- b. 1株当たりの金額 25円
- c. 支払請求の効力発生日および支払開始日 2024年9月2日

なお、配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金73百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 本 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 佳 祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間

連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。